

一般		
職種	年齢	産業
現場管理者(土木・建築工事全般)	18歳～40歳	管工事業
交通誘導警備員	不問	警備業
機械警備要員	31歳～40歳	警備業
大型運転手	18歳～50歳	一般貨物自動車運送業
普通運転手	18歳～50歳	一般貨物自動車運送業
土木施工管理技士	25歳～45歳	一般土木建築工事業
理学療法士	不問	一般診療所
看護師(正・准)	20歳～55歳	病院
1級・2級土木施工管理技士	25歳～50歳	一般土木建築工事業
地域担当契約職員	20歳～40歳	その他各種商品小売業
配管工(見習可)	18歳～35歳	管工事業
工程管理	20歳～35歳	製紙業
看護師	45歳以下	老人福祉事業
調理員(嘱託)	18歳～35歳	老人福祉事業
嘱託看護師	不問	老人福祉事業
土木作業員	不問	土木工事業
施工管理	20歳～50歳	一般土木建築工事業
警備員	50歳以下	警備業
営業職員	25歳～45歳	生命保険業
土木技術管理者	50歳以下	大工工事業
測量技術者	20歳～40歳	土木建築サービス業
薬剤師	60歳以下	医薬品・化粧品小売業
薬剤師	60歳以下	医薬品・化粧品小売業
大型運転手	25歳～60歳	その他の職別工事業
整備士	40歳以下	一般乗合旅客自動車運送業
看護師	50歳以下	一般診療所
営業	25歳～45歳	製材業、木製品製造業
建築施工管理	40歳以下	建築材料卸売業
土木・建築技術管理者	不問	一般土木建築工事業
土木作業員	20歳～50歳	一般土木建築工事業
運転手	50歳以下	他に分類されない生活関連
営業	40歳～60歳	食堂・レストラン
オペレーター(経験者)	17歳～50歳	かばん製造業
オペレーター(未経験者)	17歳～45歳	かばん製造業
土木作業員	50歳以下	土木工事業
保険調剤薬剤師	不問	医薬品・化粧品小売業
事務	18歳～55歳	一般土木建築工事業

河川にごみを捨てないで!

円山川を美しくする協議会では、毎年、河川への不法投棄取り締まり合同パトロールを実施しています。

例年、ごみの不法投棄が多く、それらの撤去・回収には大変な労力と費用が必要となります。また、河川等の汚れは、生態系や自然の景観を破壊し、飲料水や魚介類の汚染となって人の健康を害することになります。

私たち一人ひとりが川を美しくする心がけをお願いします。



—円山川を美しくする協議会・市役所市民課—

農業共済事業

水稲共済加入のお願い

- ①水稲を25アール以上作付けされている方は当然加入となります。
- ②水田面積が10アール未満の方は加入できません。
- ③水田面積が10～25アール未満の方は任意加入となります。
- ④水田が10アール以上あるにもかかわらず、転作等により水稲の作付けが、10アール未満になる方についても任意加入となります。

上記の③及び④に該当される方で、水稲共済に加入されない方については「水稲共済関係係止申出書」の提出が必要となります。

また、単位当たり共済金額の個人選択で、第二位以下の金額を選択される場合は「単位当たり共済金額個人選択申出書」の提出が必要となります。

なお、「停止申出書」、「個人選択申出書」が必要な方は、各地区の農会長・農事部長へ申し出て下さい。

各申出書の提出のない場合は通常の引受を開始します。

●水稲損害防止事業

水稲共済にご加入の方に、10アール当たり700円を限度として、助成を行ってきましたが、昨年の掛金率の改定により、市内平均の掛金が800円程度となったため、今年度より、10アール当たり500円を限度に助成を行います。

なお、農薬助成券の配布は、8月上旬を予定していますが、それ以前に薬剤を購入された場合についても同様に助成の対象となります。

農薬助成券の使用期限は9月末日までとなっていますので、期限内にご使用下さい。

◆お問い合わせ先 養父市農政共済課 (TEL664-1451)